

第8回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 4月 28日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時15分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

ただいまから、平成28年第8回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（H28. 2. 22・2. 23）

（資料・次長）

教 育 長 報告1「文教児童委員会運営次第（H28. 2. 22・2. 23）」について、
次長から報告願います。

次 長 それでは、第1回定例会、2月に開催されました開会中の議会の中で、文教児
童委員会の報告でございます。

資料1でございます。

今回は案件が多かったので、2月22日と23日、両日にわたって開催されて
おります。

まず、2月22日分。

1、「板橋区基本計画2025」及び「いたばしNo. 1実現プラン201
8」についてでございます。

この中では、基本計画の中でいじめの解消率100%を目指しているというよ
うなことについて掲げているけれども、その辺についての認識はどうかとい
うことでご質問がございました。

こちらについては、いじめ見逃しゼロ、それから、なくなるということよりも、
いじめの見逃しゼロにするということを中心にしていきたいということもあります
けれども、いじめについては100%解消していくということで数値を掲げてい
るというようなこととお話をしてございます。

あと、学校支援地域本部事業の今後の展開などについてもご質問が出ておりま
した。

続いて、2番目の板橋区次世代育成推進行動計画いたばし子ども未来応援宣言
2025についてでございます。

こちらについても、スクールソーシャルワーカーの配置のことですとか、貧困化に関連いたしまして、大原社会教育会館等で行っている学習支援活動についてのご質問が出てございました。

続きまして、3番目、「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018（案）」についてでございます。

こちらについては、板橋区授業スタンダードを掲げておりますが、その具体的な内容について示してほしいですとか、あるいは学級安定化対策事業のアセスメントの実施の概要についてご質問がございました。

また、教育ビジョンと教育大綱についての関係性等についてもご質問があったところでございます。

さらに、今後の英語教育の推進ということで、小学生の部分から導入されるけれども、教員の状況はどうかというようなことで、まだまだ低い、英語の免許を持っていない方が多くいるというようなことについてご説明してございます。

また、今後の教育の展開として、児童・生徒一人一人に応じた教育、あるいは、それを支えるための教職員の子どもに向けた時間の確保、校務事務の改善などについてもご質問が及んでおります。

また、コミュニティスクールの意向の方向性について、今回、ビジョン、プランの中で掲げておりますので、その辺についてもご質問がございました。

同様に、小中一貫、あるいは小中連携教育、それから区立幼稚園の認定こども園化の方向性についてもご質問が出ているところでございます。

続いて、2月23日、「板橋区子ども読書活動推進計画2020（素案）」についてでございます。

こちらについては、新規事業として取り上げております読書通帳、あるいは絵本づくりなどのことについてご質問がございましたのと、やはりボランティアの活用というのが大きな課題になっているけれども、その辺の具体的な取り組みの考え方などについてご質問が出ております。

さらに、中学生の図書館の利用率向上に向けた具体的施策についてご質問等がございました。

あと、中央図書館の改築等の関係も踏まえまして、地域図書館との連携を、今後どのように進めていくのかというようなこともご質問として出ておりました。

続きまして、教育委員会の動きについては、学校施設開放条例の施行規則について、今の利用に当たっての様々な意見が出ているけれども、その辺についてのご質問がございました。

続いて、4番目、天津わかしお学校のあり方の検討でございます。

こちらについては、他自治体の児童の受け入れということが掲げられているけれども、検討を、どのように、いつから開始していくのかというご質問とかが出ております。

あと、実際の都立学校の状況ですとか、教育活動の中身についても若干ご質問が出てございます。

あと、文教児童委員会関係の組織改正につきましては、郷土資料館の移管にな

った理由ですとか、青少年係が、生涯学習課から地域教育力推進課に移される意義等についてご質問がございました。

続いて、議題に入りまして、議案第10号「東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

こちらについては郷土資料館の移管の関係の条例でございますが、こちらについては、全会一致で可決でございます。

それから、議案第26号、こちらが「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」でございます。こちらにつきましては地公法の改正に伴う改正でございましたので、こちらについても全会一致で可決でございます。

それから議案第27号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、こちらにつきましては、分限降給制度についての条例でございます。こちらについては、反対の方がいらっしゃいましたが、賛成多数で可決されてございます。

続きまして、陳情でございます。

陳情第59号、これは子ども家庭部関係となっておりますが、今度、成増社教会館のところで生涯学習センターとして拡大する成増南児童館の部分でございますので、教育委員会の関係もかなりご質問が出てございました。

こちらにつきましては今後の推移を見守っていこうということで、全会一致で継続審査と決定されております。

その後、4月になりまして、陳情取り下げということに、今はなっております。

それから、陳情第62号「教育科学館内のスペースの有効利用に関する陳情」。

これは教育科学館のスタジオ、あるいはパソコン室等の有効利用を求める陳情でございます。色々と、賛否、ご意見はあったところでございますが、最終的には継続審査ということになってございます。

続きまして、陳情第63号「保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情」。

こちらについては、全会一致で不採択でございます。

同様に、陳情第64号「板橋区立図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情」につきましても、これは同様の陳情が以前に出されておりましたが、それを少し直したものが新たに出ておりますが、こちらについても、同様に、全会一致で不採択となっております。

文教児童委員会関係は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成28年第1回区議会定例会（2月）予算調査特別委員会（補正）総括質問答弁要旨（教育委員会関係）

（資料・次長）

教 育 長 それでは、報告2「平成28年第1回区議会定例会（2月）予算調査特別委員会（補正）総括質問答弁要旨（教育委員会関係）」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料の方をご覧いただきたいと思います。

3月1日に開かれました予算調査特別委員会（補正）総括質問答弁要旨でございます。

まず、1番目、自民党の川口雅敏議員でございますが、中央図書館の平和公園への移転改築計画についての周知、あるいは住民の意見の状況等についてご質問がございました。

続いて、2番目、はぎわら洋一議員、公明党でございます。

子どもたちの不登校未然防止の施策についてということで、本区での取り組みの状況、また、生活リズムを整えるための取り組みということも大事ではないかということでご質問がございまして、板橋区では、体力向上カードを活用するなど、睡眠、昼間に太陽の光を浴びることを適正に行っていくよう、規則正しい生活リズムの定着を図っていくよう、学校に情報提供していくということで答弁をさせていただきます。

続きまして、3ページ目、共産党の荒川なお議員でございます。

学校施設開放事業の変更内容の周知についてということで、こちらについて十分に周知がなされているのかというご質問でございます。

2月1日から団体登録の更新の手続きを行っておりますので、全ての団体に、この更新時に新制度の説明を行っていくという答弁をさせていただきます。

続きまして、平和公園への図書館の移転関係についてご質問が続いてございます。

その後、4ページ、5ページのところでは、青少年の居場所ということで、生涯学習センターに関連するご質問がございました。

続いて、6ページ、市民の五十嵐やす子議員でございます。

こちら中央図書館を中心としたまちづくりということで、移転をするに当たって、改築場所を平和公園にした経緯や、それ以外の代替地、平和公園を使用する部分について、他のところに求められてないかというようなご質問もございました。

こちらについては、教育委員会等でご説明しているとおりでございます。

あと、新たな中央図書館に子育て支援機能を入れられないかというようなご質問がございまして、こちらについても、保護者同士による交流機会の提供、子育て経験のあるボランティアなど、気軽にアドバイスなど、子育て支援にも役立つ

事業にも力を入れていきたいと答弁をしております。

それから、最後に8ページのところでございますが、平和教育ということで、自衛隊を職場体験として活用している学校の事例について、どの程度把握しているのかということでご質問がございまして、平成27年度については、3校が練馬駐屯地で職場体験を行っている旨を回答しているところでございます。

(補正) 総括については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 2ページにある、はぎわら議員の答弁についてですけれども、この不登校のところから生活のリズムを整えることの重要性を述べておりますけれども、私も同様の考えです。

体力向上カードについて、少し具体的に教えていただきたい。

指 導 室 長 体力向上カードについてですけれども、これは各児童・生徒一人一人に配りません。

上 野 委 員 どの段階でですか。

指 導 室 長 年度当初に配ります。

その中に書かれることは、春に行く体力テスト、その結果、その数値を書き込みます。

それから、もう1つは、日ごろの自分の生活リズムを見直して、自分の課題は何ですかというようなことを記述式で書くようなものになっています。

これを9年間にわたって使います。

子どもが書いて、家庭に持ち帰り、家族で確認して、また学校で集める。そして、小学校1年生から中学校3年生まで継続して、自分の体力のこと、そして、生活リズムなどについても確認していく、そういったカードになっています。

上 野 委 員 ありがとうございます。

もし、できることがあれば、私の持論で申しわけないのですが、どうもこの答弁の中で9年間というこだわりがあるので、どうしても小学校、中学校というぶつ切りの状況、ぶつ切りという考え方というか、教育自体はすごく継続的だと思うのです、できることがあれば、入学前の基本的な生活の10項目から板橋区はスタートしていると思うのです。

ですから、この答弁だけ見ると、あくまでも小学校、中学校というだけの考えでいるのか、もっと前から、身につけたい生活習慣があるということに力を、どうも、まだ言っているだけでやっていないのではないかというような気がしておりますので、できることがあれば、なかなかすぐには結果が出ないと思うのです。

正直、初めてのお子さんを育てるご父兄などを考えると、お母さんは本当に育児ノイローゼになるような状況があると思うのですが、そこに向き合った結果、最終的に結果が出てくるのがもしかしたら相当先になってくるような気がしますので、何か、生活のリズムというものを整えれば、当然、不登校も緩和されるというところにもかなり結びつきがあると思うのですが、逆に言うと、生活のリズムが乱れると不登校につながるよというような状況も言えるところかなという部分がありますので、ぜひとも、9年間というような状況、我々もそうなのですが、必ず、何か困ったときに聞きに行くと、これは私のところの担当ではないからこっちなどと振り回されるようなケースが多いと思うので、できることであれば、板橋区はもう少し一貫性のある部分を出していったらどうかと、私の個人的な意見ですが、感じたところです。

次 長 ありがとうございます。上野委員にいつも指摘いただいているところでございます。

言いわけになりますが、今回は不登校ということでのご質問でございましたので9年間ということでお答えしておりますが、小学校に入学する前に身につけた10の生活習慣の活用も、もう少し低学年化できないかというご提案もいただいております。

それから、保育園、幼稚園から始まる幼児教育、そこと小中が連携していくということも大変大事だと思いますし、そういうことで、学力の向上とか、生活習慣をきちんと身につけることによって成長していけるという部分が本当に大きなことだと思います。

上野委員にいつもご提案いただいている部分を含めて、小さいときからの対応を、保健所なんかと少しタイアップしていくということも、今、検討しておりますので、もう少し整理させていただいて、改めてここはご提示させていただきたいと思います。

上野委員 よろしくお願いたします。私が、前に少しご質問させていただいたのですが、板橋区は不登校が多いですね。非常に数字が多いと思います。

ただ、それが余り表に出ていない状況だと思うので、もう少し突き詰めていくと、多分、不登校の原因はもっと前の段階にあるのではないかなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。今、お手元に、先ほどの体力向上カード。これが9年間ということですね。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 平成28年度第1回区議会定例会（3月）代表質問答弁要旨（教育委員会関

係)

(資料・次長)

教 育 長 では、報告3「平成28年度第1回区議会定例会(3月)代表質問答弁要旨(教育委員会関係)」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、3月8日に開かれました区議会本会議での代表質問でございます。まず一番目、自民党の大野はるひこ議員。

教育問題で、多岐に色々ご質問をいただいております。

野口研究所・理化学研究所の跡地活用の方向性についてのご質問をいただいております。

こちらも答弁をしておりますが、現時点では、野口研究所・理化学研究所、両方とも国の史跡の指定を受け、史跡公園として整備していくという方向性について答弁しております。

それから、教育について、教育長の経営方針についてということ。

教育ビジョン2025、学力向上策などについて、非常に多岐にわたるご質問がございました。

続きまして、5ページ目、公明党の中野くにひこ議員でございます。

こちらは、障害者差別解消法が施行されるということで、学校における合理的配慮の周知について、ご質問がございました。

こちらについては、答弁にもございますように、3月1日と2日に、東洋大学の宮崎名誉教授をお招きいたしまして、区内の全幼小中学校の校長、副校長を対象に、障害者差別解消法における学校の役割と学校における合理的配慮の提供方法等について研修を実施しております。

建物としては、非常にまだ十分ではない施設設備の部分がございまして、法の趣旨を踏まえて、障がい者のニーズをきちんと受けとめて、合意できる対応をしていこうというようなことで、合理的配慮について、全校に徹底をしたところでございます。

それから、その下でございます。

10番目、全国学力・学習状況調査の結果から見えてくる本区の課題と改革すべき点についてということでございます。

色々、課題については述べさせていただいておりますが、今後、教員の指導力向上、また、事業スタンダードの徹底、ICTの活用など、「分かる、できる、たのしい授業」を行うということで進めていきたいということと、家庭との連携による学力向上についても答弁させていただいております。

続いて、7ページですが、共産党の竹内愛議員でございます。

こちらは、幼稚園の認定こども園化の方向性等についてご質問がございました。今後、保護者のニーズなど、地域の実情を十分に把握し、適切な施設整備、運営となるよう努めていくとお答えしております。

それから、その下、市民の高橋正憲議員でございます。

子どもの貧困対策について、保護者の事情が原因となる不登校への対応という

ことでご質問がございまして、こちらについては、すぐに対策というのがなかなか困難なところがございますが、当該児童・生徒や保護者に対しては、教職員はもとよりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所を初め、それぞれのケースによって、適切な専門機関と連携して支援に当たっていると答弁してございます。

こちらの連携の強化というのが、大きな今後の課題になってくるかなと思っております。

続いて、民主党の佐藤としのぶ議員は、小規模校への対策はあるけれども、大規模校への対策というのが必要なのではないかとということで、副校長の複数配置、養護教諭の加配などについてご質問がございました。

最後のページで、特別支援教育の全校設置に伴う教職員の確保及び職務の範囲ということでご質問がございました。

今後、特別支援教室が全校に配置される中で、巡回指導教員が東京都の基準に基づき配置されること。

また、これ以外に特別支援教室専門員が1校に1名配置されること、また、環境整備も行っていくというようなことで、各学校の担任と連携して対応していくことを答弁してございます。

概要については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 最後のページの特別支援教室の設置についてというところなのですが、今年度から特別支援教室が実際に動き始めると思うのです。

私も、何校か学校に行ったときに教室を見せていただいたのですが、十分にスペースもあって、よい環境での学校もありますけれども、なかなかスペース的に確保できなくて、校舎から離れた別のところに設けているケースなどがあります。

来年度にも、また全校で実施ということなので、ある段階で、特別支援教室の現状がどういうふうになっているかということ、少し落ち着きましたら、ぜひ、ご報告いただきたいと思っております。

指 導 室 長 これから視察の考えで予定しておりますので、機会を見てご報告させていただきます。

高 野 委 員 よろしく申し上げます。

教 育 長 そのほかには、いかがでしょうか。

○報告事項

4. 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施につ

いて

(総－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告4「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、私の方から説明させていただきます。

資料につきましては、「総－1」でございます。

お聞きいただければと思います。

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施についてでございますが、こちらは、ご案内のとおり、法に基づく点検・評価でございます。

記書きの1でございます。

点検・評価の方法ということです。

(1) 施策評価でございますが、「いたばし学び支援プラン(第3期)」の8つの重点施策に関する評価をいたします。

(2) 対象でございます。

平成27年度に実施しました8つの重点施策に関する事務事業、それとともに、特別に評価すべき事業ということで、1つ目が服務規律の確保(体罰・個人情報保護)に関することです。

2つ目が、いじめ対策でございます。

こちらが対象になります。

(3) 点検・評価の流れです。

まず、所管課長による第一次評価、それと外部評価を経た上で、それらを踏まえまして教育委員会で第二次評価を決定するものでございます。

(4) 外部評価でございますが、こちらは、今、これまでもそうですけれども、4名の外部委員で行ってございます。2名の学識経験者と保護者の代表2名ということでございます。

8つの重点施策につきまして実施することとします。

外部評価委員と所管課による外部評価ヒアリングを行うものでございますが、従前は全重点施策についてヒアリングを実施してございました。

その状況なのですけれども、ここに「時間が不足して」と書いてございますけれども、実際には1施策15分程度しか時間が設けられませんでした。

そういったことがあります。議論や検討を深めることが難しいという課題があったということでございます。

このことから、平成28年度につきましては、外部評価ヒアリングにつきましては、どの施策についてヒアリングを実施するべきか、この教育委員会の場で5つの重点施策に絞って実施することとします。

そのことによりまして、1施策15分程度の議論の時間から、30分から40分程度まで拡大することができるようになります。

次のページをお聞きいただけますでしょうか。

少し飛ばしまして、5番のスケジュールでございます。

4月～5月にかけて一次評価、7月上旬に外部評価ヒアリング、7月下旬に教育委員会外部評価報告・第二次評価依頼をいたします。

8月下旬に教育委員会で案を提示しまして、審議していただきまして、9月上旬以降に庁議報告、文教児童委員会で報告させていただきます。

6、前年度からの主な変更点ということでございます。

これは事務的な話でございますけれども、施策実現のための主な事務事業について、概要の各部分を重複して書類をつくらせていた部分がありますので、こちらは重複しないような形での別途添付とさせていただいているところでございます。

②のところでございますけれども、今回、「いたばし学び支援プラン第3期計画」が平成27年度をもって計画期間を終了することから、新計画であります「いたばし学び支援プラン2018」にどのように反映されているか等、今後の方向性を記載するため、「いたばし学び支援プラン2018」への反映状況等についても報告をしていただくことになってございます。

③でございますが、先ほど申しましたように、今回はより深い議論や検討を行うことを目的としまして、教育委員会の方で5つの重点施策について絞って実施することといたします。

こちらの重点施策の絞り込みにつきましては、今後、外部議員の意見も聞きながら、こちらの教育委員会の方でご審議いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 この5つの重点施策というのは、もう、これは決まっているのですか。

教育総務課長 いいえ。これから決めますので、ご相談しながらということになります。

高 野 委 員 はい、分かりました。

教育総務課長 その辺もご意見がありましたら、この場でいただければと思っておりますので。

松 澤 委 員 5つに絞って、今までの評価内容とは変わらず、時間をかけるということでしょうか。

教育総務課長 そういう意味です。

松 澤 委 員 分かりました。

教 育 長 この絞り込みというのは、大体、時期的にはいつごろを目途に。

教育総務課長 この後、外部委員さんの方も決定していきますので、それ以降ということで6月、7月に実際にヒアリング等がございますので、そこまでは決めたいと思っていますので、次回以降の教育委員会の方で、またご協議いただきたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

次 長 あと、外部委員さんにお示ししたとき、教育委員会が絞っているけれども、やはりこれもというのが出てくるかもしれませんので、そこで意見調整させていただくようなことがあるかと思います。

今は見えていないもので、申しわけありません。よろしくお願いいたします。

教 育 長 その辺は柔軟にということで、よろしくお願いいたします。

○報告事項

5. 板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018（案）に対するパブリックコメントのホームページ等への掲載について

（総-2・教育総務課）

教 育 長 では、報告5「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018（案）に対するパブリックコメントのホームページ等への掲載について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料の方は「総-2」のお開きいただければと思います。

板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018（案）に対するパブリックコメントのホームページ等への掲載についてでございます。

今回は、既にこのパブリックコメントについては、プラン、ビジョンの方に反映しているところがございますけれども、こちらの内容を掲載することを本委員会に報告するものでございます。

記書きにありますように、募集期間は28年2月13日から2月26日までの間で行われてございます。

2番の意見の件数と人数ですが、49件、10人からの意見がございました。

少し、内容について触れていきたいと思っております。

次のページに行っていただけますでしょうか。

まずは、2/8ページのNo. 2というところがございます。

こちらのところは、教育大綱は板橋を東京で一番住みたくなるまちに近づけるものと期待しているというものでございます。

また、同じく2/8ページのNo. 6ですね、こちらの方は、一步踏み込んだ、全区民のための教育を目指していることに共感したと、そういったような意見でございます。

あるいは、3/8ページになります。No. 12でございますけれども、ビジョンで個人の尊厳と地域福祉を実現しながら、子どもの知・徳・体を高めている。地域における学びの循環をつくろうとしていることは心強いということで、期待するようなご意見がございました。

一方で、4/8ページを見ていただけますでしょうか。

4/8ページのNo. 14、No. 15あたりなのですけれども、規範意識が掲げられていることや人権意識がないことに違和感があるであるとか、その下のNo. 16、No. 17につきましては、郷土愛を育む施策が重要とは思えないというようなご意見もありました。

あるいは、少し飛びますけれども、6/8ページに行っていたいただけますでしょうか。No. 26でございます。

こちらは障害者差別解消法の基本理念に基づきまして、区がインクルーシブ教育を進める姿勢を明確に出してほしいというようなご意見であるとか、次のページ、7/8ページのNo. 34を見ていただければと思いますが、家庭教育の課題の多くに経済的な困難がかかわっているということで、生活習慣シートを指してだと思いますが、教育的口出しを家庭に行うことに反発を感じるというようなご意見もあったところでございます。

今回、こちらの結果については、ホームページ上、あるいは広報いたばしの方で公開するというものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 皆様から様々なご意見をいただいておりますが、私自身も、これを読ませていただいて、家庭での役割とか、特別支援教育についてなど、普段なかなかご意見を伺える機会の少ない方からのご意見でしたので、大変貴重なご意見だったなと感じております。

皆さん、それぞれの立場でのご意見もあると思うのですが、色々な立場のご意見をこれからも聞いていくことが大切だなというのを感じました。

また、もう1つ。昨日、中台小学校の学校公開に行きまして、あそこは特別支援学級があるのですけれども、そこで食育の授業を、通常級と支援学級の2年生と一緒にグリンピースの豆を取り出して、それを給食でグリンピースご飯にするということでした。こいのぼり集会を一緒にして、その豆でつくった給食を通常級と特別支援学級の子と一緒に交流しながらお食事をするとか、色々な面でかなりインクルーシブ教育が進んできているなというのを感じました。

ですから、こちらに書いてあるご意見に対しても、また、板橋で行われている実態を丁寧に皆さんに伝えるようにご紹介していくことも大切だな、これからそういうことが求められているのかなというような感じがいたしました。

教育総務課長 ありがとうございます。

教 育 長 ほかに、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 私も全部読ませていただきまして、かなり色々なご意見をいただきまして、非常に参考になるのではないかと思います。

それで、1 から順に思ったことを言っていきたいなと思うのですがけれども、1 番の、公園で禁止事項が増えている点は、今、社会でも結構問題になっているので、やはり現場の保護者の方の意見なのかなと感じました。

あと、4 番目の子どもが考える教育ビジョンというのがございますけれども、これが、よく私の方で理解ができなかったというのがあります。子どもの考える教育ビジョンというのはどういうことなのかなと感じました。

あと、パブリックコメントの期間についてというのは、もう少し期間をとっていただいた方がもっと意見が出るのではないかなと感じました。

あと、11 番目に、目標の求め過ぎということが書いてあるのですがけれども、求めるということは誰に求めているのかなというのが分からなかったのですがけれども。

あと、18 番目の自尊心、自己肯定感を高めるというところがやはり私も大事かなと思っていましたのですがけれども、保護者の方なのかな分からないのですが、自分さえよければいいというふうになってしまうというように、捉え方が変わると、そういうふうにならざるを得ないのかなと感じました。

あとは、29 番の「アクティブ・ラーニング」という言葉についておっしゃっているのですがけれども、やはりこういった横文字というか、難しい言葉の定義について、かなり説明していかないとご理解がいただけないのかなと感じました。

あと、31 番目の教育支援センターについての話ですがけれども、色々なご意見がございましてけれども、教育の知識と体験というか、先生の方にも、現場の方をやってほしいというご意見と、あと、研修して知識とか技術を身につけてほしいという、両方の意見があるのかなと感じたので、その辺のバランスをこれからやっていただければいいなと思いました。

あと、32 番ですがけれども、全クラス 25 人以下というのが書いてあるのですがけれども、この根拠が 25 人はなぜなのかなというのを私は感じました。

あと、最後の方の 35 番。参加する機会が非常に難しいという、働いている方が多い中で、非常に難しいので、やはりお仕事を休んで行かなければ全員が参加するというのは難しいのかなと感じましたので、本当にお仕事を休んでまで子どものために来ていただけるような政策をして、なおかつ魅力あるものをつくっていかなければ、人が、そういった優先して来てくれるというのは難しいのかなと感じました。

教育総務課長 ありがとうございます。今ご指摘をいただきましたパブリックコメントの期間については、ご意見のとおりだと思いますので、しっかり慎重に対応していこうと思っております。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 板橋区立学校施設標準設計指針（案）について

(施－1・施設整備担当副参事)

教 育 長 では、報告6「板橋区立学校施設標準設計指針（案）について」、施設整備担当副参事から報告願います。

施設整備担当副参事 標準設計指針につきまして、先般の教育委員会でもご意見を頂戴したところでございます。

その前に庁議報告をさせていただいて、色々なご意見を、前回、集約しまして、修正した部分に加え、この全体構成について整理しながらご説明させていただきます。

資料は「施－1」をご覧ください。

まず、全体ページが195ページにわたってございます。

こちらが、標準設計指針概要版と本編、そして、それぞれ各学校の基本構想ということで、後ほど説明しますけれども、学校の基本構想、基本計画まで網羅した資料になってございます。

要点をかいつまんで、ご説明申し上げます。

資料概要版2ページを開けていただけますでしょうか。

上の方に、この指針の目的が書かれています。

まずは、子どもが主体的・協働的に取り組む授業をいかに行いやすくする施設にするか、というところを念頭に、教育のソフトの部分と施設設計等のハードの部分の両輪を叶えるということが目的でございます。

こちらの指針につきましては、具体的には、板橋第十小学校及び上板橋第二中学校の改築計画を今後立てていく上で活用し、さらに建設を終わった後に検証・検討をすることも含めたということを押えております。

次ページ、3ページをご覧ください。

こうしたこれからの学校の機能・要素の部分に関して、ここに記述させていただいているように、4つの視点というところで整理しながら、学校建設に求められる機能や要素について記述させていただいております。

さらに、次ページ、4ページをご覧ください。

学校づくりにかかわる関係者を模式化しています。

学校にかかわるというところで、私たち区の職員のみならず、地域関係者、保護者、そして何よりも学校の教職員、さらに普段使うのは子どもたちというところの整理をしているものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

進める手順を整理しております。

この中では、常に、学校づくりの手順として全体像を捉えながらも、各関係者からの意見をきちんと学校機能に反映していくという手順を整理させていただいております。

次ページにお進みください。

6ページです。

今回の標準設計指針、一番上の方にある検討会において、内容の検討をさせていただきました。

それぞれ、左手下から下がって行きますのがAグループ協議会、こちらは上板橋第二中学校と向原中学校の協議会を主体とした基本構想、基本計画のラインでございます。

右下がBグループということで、板橋第十小学校の単独校としての改築に関する検討会でございます。

両校の改築を捉えて、全体像としては、第一部の施設整備のプロセスが今まで申し上げてきた部分です。次の7ページから先は、第二部として施設整備の中の構成にかかる部分を書かせていただきました。

7ページのこの挿絵は、今回、整理した挿絵になってございます。

まず、中心に学校と教育委員会事務局の連携というところを捉えながら、周りに記載のとおり要素の部分を取り囲みまして、一番下にこれからの学校に求められる機能として様々なものを整理させていただいております。

その中について、もう少し具体的に申し上げますと、資料におきましては10ページ以降をお開きください。

まず、板橋区の学校づくりに関しましては、多様な学習活動として、アクティブ・ラーニングを捉えました。それを有効に活用できるものは何かというところで、オープンスペースの活用と捉えました。

その先に、小学校におきましてはオープンスペース方式、中学校におきましてはオープンスペースの中で、特に教科センター方式に特化した記述をさせていただいております。

資料におきましては、次のページ、11ページが小学校の計画です。

こちらは成長段階に応じた学年ユニットとしての捉え方を記載させていただいております。

次のページからは中学校の計画です。

中学校に転じますと、学びのエリアとして捉えた教科メディアスペースを中心軸に置いた、教科センター方式の学年ユニットに関して整理させていただいております。

その先に、学校にさらに求められるというところでは、避難所の機能、もしくは地域連携、学校支援地域本部の機能、特別支援の考え方というところも加えていかなければならないという整理がございます。

こうしたことを踏まえまして、資料は16ページにお進みください。

今後の学校施設整備に向けてというところでの方針は、プロセスと全施設構成を捉えた上でこの指針を立てまして、この積み上げがプランに当たると思われます。

それを設計から建設という、施設計画というところに移しまして、さらに2校の検証に加えて、今までの改築校も含めた検証。この検証は教育委員会事務局全体で行って、どのような成果が上がるのかということ踏まえた結果を基に、さらに指針の見直しをするということも含めたうえで、下の方に参考として示した今後のスケジュール、それから、今までの中台中、赤二中、板一小の3校の改築校から、つまり、平成21年からスタートした学校づくりでございますが、今はまだ中間点だと認識しております。

今後は、平成32年の上二中、板十小の改築校の完成を捉えて、さらにその先へというところで整理させていただいております。

本区におきましての状況は、資料の基本理念編13ページにお進みください。

施設整備のあり方、もしくは長期ビジョンとの関連について、こちらで整理させていただいております。

今回、ビジョンを定めるに当たっての教育環境の変化、そして未来を担う人に願う、というところで、子どもたちに求められる要素をどのように構成していくのだというところの整理を進めています。資料は、その先の17ページにお進みください。

学校施設整備の基本方針を整理させていただきました。

こちらからは、施設整備の目標等を、文言整理とともに、項目の整理をさせていただきました。

学校づくりを進める上で、別の視点として記述しています。資料23ページにお進みください。

この項は、面積の捉え方というところが重要だと捉えました。

中ほどにあります面積基準といたしまして、施設計画を進める上で文部科学省が定めております国庫の補助基準面積というものがございます。

小学校では18%、中学校では10.5%という多目的加算という制度がございます。ただし、こちらに含まれるのは、ランチルームや多目的な交流スペースまでが含まれる最大限の面積だと捉えました。

さらに、「一方」というところです。下段に記述がございます、給食室のドライ化ですとか、災害用の防災備蓄倉庫・地域連携の施設、小学校においては、あいキッズ専用室等があるのですが、こうした新たな機能の部分は面積基準に入らないということが分かっておりますので、こちらは十分な検証を行っていく必要があるというように捉えております。

こうしたところをどのように進めていくかということが課題になっています。次に、資料26ページをご覧ください。

それぞれの4つの視点において、項目立てを整理させていただいたものがこちらの一覧になってございます。

主体的・協働的な学びというところについての視点を十分に手厚くしているこ

とご覧いただけるかと思えます。

具体化すると、それぞれ上二中、板十小について、どのような基本構造になっているかということをご紹介していきたいと思えます。

参考資料1をご覧ください。

こちらが上二中の基本構想になってございます。

模式化した絵が資料の46ページにございます。

あちこち移って申しわけありません。

46ページのダイアグラムという全体構成ですけれども、こちらの構成は特別教室型ということになっています。

次のページをご覧ください。

後ほど、見比べていただくと分かりやすいのですが、こちらの47ページのものが教科センター方式のダイアグラム、全体構成となっております。

こうした対比を含めまして、中学校の改築に関して設計を進めていきます。

参考資料2が板橋第十小学校になっておりまして、資料59ページをご覧ください。

板橋第十小学校は地域連携ゾーンということで、メディアセンターを含めた形の小学校の学校配置となっております。

特徴的なのは、高学年、中学年、低学年と、メリットを分けて構成した点でございます。こうした点を踏まえまして、今後の学校づくりに反映させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 ボリュームがある内容で、非常に期待していたところ、非常にいいものを本当につくっていただいているのだなというのを感じております。

1個、災害拠点として、学校というのが地域では大切に思われていまして、震災などがあった場合に、色々なエネルギー過多というか、最近、学校建設していただいているものが、かなりの電力消費をしているというのを各学校で聞いているのですけれども、その辺で、現状のこれからの設計について、そういった対策はどういった形でとっていらっしゃるのか、お聞きしたいのですけれども。

施設整備担当副参事 学校の、まずは改修と改築という整理をさせていただきますと、改修学校に関しては、今まで足し算という考え方で改修を重ねてまいりました。

つまり、電気容量に関しましても、受変電設備の容量が決まっていながら、そこに各種多様な、いわゆるたこ足のような考え方で電気を使うような計画をしていたものですから、学校によっては、一部、負荷が非常にかかるような経路がございました。

今後の改築に関しましては、それをきれいに整理して、できる限り均一化した配電計画をすることによって、電力消費に関しましても、いざとなればブレーカ

一を手動で落とすことで電力消費を抑えるような計画配置にはなっています。

ただ、一方で、停電したときの対応というところですが、ソーラーパネルも非常に発電量が限られていますし、一時の、初期の段階、三日から一週間と言われてはいますが、その段階はかなりのご不便をおかけするような形にはなってくるという想定はしております。

青木委員 今の話と、それから、また質問が1つ。

エネルギーマネジメントをこれからしていく上では、例えば具体的に出ている太陽光発電というのがあるのですが、最近であれば、マイクロ水力発電とか、下水道を使った発電とか、そういった新しいジャンルのもも出てきていますし、電力自由化によって様々なマネジメントのやり方が出てきていると思うので、その辺をぜひご検討いただければというのがお願いです、せっかく新しいことをやろうとしているとしたら、その辺の可能性も見ていただきたいというのがあります。

それから、1つ思うのは、オープンスペースという概念と、それから教具としての学校施設というものをどう両立させていくかというのは、結構、考えるところだなと思っています。

具体的に、オープンスペースみたいなどころには、色々な生徒さんたちが学年を超えて集まるとすると、そこでどう学びにつなげるような教具を整備してあげるかはすごく重要なことなので、我々も、教育の場において、大学生ですら、そのレイアウトやデザインはすごく大事になってきている。

その辺をどこまで戦略的にというか、先駆的に考えていくのか。新しい学校では、例えば教室の片隅に3Dプリンターが置いてあったり、教具の全く新しいようなもの、具体的には小学生が扱うには少々高価なものというのも置いてあって、そこを自由に使えるような教育をやっているところが既に私立ではあります。

その辺まで含めて教具としての学校を考えていくというのは、大きなテーマだと思いますが、せっかくやるのであれば、板橋区は一步進んでそういうところまで、公立だからという考え方ではなくて、手を出してみるのも1つの手かなと思うので、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

そういった教具のレイアウト、デザインの仕方によって、すごく興味・関心を持ってどんどんトライしていく。

それは、実際の教育モデルの中で、興味・関心を持って、中学校の勉強をし始めたり、さらにその上というような興味・関心につながっていくようなモデルが出ていたりするので、その辺も踏み込んでご検討いただければありがたいなと思っていますし、具体的に出てきたら、色々と教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

施設整備担当副参事 ありがとうございます。省エネルギーの取り組みということに関してですが、板橋全体の環境ビジョンもありがとうございます。学校においてはエコスクールという視点もありがとうございますので、その書き込みは中にあります。

ただ、一方で、水力ですとか下水道に関しての先駆的などというところは、まだ、薄いところもございますので、より検証が必要だという認識はしております。

一方、教具としての学校づくりというところですが、多様性というところに関しましては、今お話にあったように、ITCの活用等も、色々なものが出回っていますから一辺倒だけでは捉えられないと考えております。

一方で、教育委員会事務局としては、今回、3月に竣工した中台中学校に、去る月曜日にも教育委員会事務局の幹部が学校に行きまして視察しております。

そういう形で、つくって、つくりっ放しということではなくて、常に学校の教具を活用していただく先生方、そしてそこを使う児童・生徒も含めて、学校づくりを進めながら、タイアップして、両輪でということを進めてまいりたいと考えております。

青木委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

教育長 そのほか、ありますか。

高野委員 私も、中台中学校の学校公開に行つてまいりました。

中台中学校を見てから、この上二中、向原中の改築計画を拝見させていただいて、ここに書かれている運営方式を柔軟にする計画について大変良いと思つました。

中台中のホームルーム教室と、それからホームベースがある、今は教科センター方式ですが、特別教室型運営方式としても可能なのだという具体的なイメージがとても湧いてきました。

ホームベースをつくるに当たつて、かばんの大きさとか、そういうものをしっかりと測つてつくつていただいているので、本当にすっきり片づいていて、狭くても情報がすごく伝わりやすい、とてもいい部屋だなと思つて見てきました。

あと、こちらの板十小の方の計画を見させていただいて、あいキッズのことについて、かなり詳しく現状を報告していただいております。

あいキッズも何校か視察に行かせていただいて、やはり後から施設ができることで不都合な点が多々あったので、今度、この板十小では、そういうことを最初に計画していただくと、収納の面ですとか、動線の面ですとか、あと、学校施設をどうつかつていくとか、そういう点でも十分考へて計画を進められているので、大変楽しみに、また、でき上がつたら視察をして、その後の学校にもどんどん生かしていただきたいと思つました。

施設整備担当副参事 ありがとうございます。本当に高野委員のご指摘のとおり、板橋の今後の中学校においては中台中学校のあのスタイルが恐らくスタンダードになるだろうという認識で私どもは、考へております。

ただ、一方で、学校の校地の条件ですとか、面積等の要件もございますので、それに見合つた形で進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
私の方から、言葉は、これはまだ修正していくのですね。

施設整備担当副参事 はい。

教 育 長 中で、少し不適切な表現等があるということ。

1つ、言葉として、求められる学校というところで、「安心・安全で居心地の良い学校」、「主体的・協働的な学びができる学校」、その後ですけれども、「地域と連携する学校」というのですけれども、この言葉は、だんだん地域と連携・協働する学校、つまり、つながるだけではなくて、一緒につくり上げていく、地域とともにある学校という意味合いで、その言葉のありようを検討していただきたいと思います。

それから、もう1点ですけれども、今、皆さんがお話ししているように、これがゴールではなくて、あくまでも板十小と上二小の建築に対する指針ということで、その先も見据えたときに、比較検証という部分がすごく大事ななと思っています。

その比較検証は、いわゆる我々が実際に行って、主観的な目で、あるいは耳で、肌で感じる部分と、それからエビデンスではないですけれども、客観的、つまり、今までの赤二中、板三中、そして中台中ができてきて、その中でも面積等も含めた、いわゆる客観的な数値に基づいた比較、そこを合わせていかないと、数字だけが先行してもおかしいし、こちら側の思いが先行してもおかしいというところでの、その比較検証の仕方を十分に考えてこれからに生かしていく必要性があるのではないかとこのように感じます。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

青 木 委 員 教育長の話にもう1つだけつけ加えさせてほしいのは、ぜひ、つながりを、要するに社会に出たときが一番大事、あるいは社会に出て二、三年目というところまでが教育モデルの最終形態だと思うのです。

そこをずっとフォローアップしていただきたいし、我々も、要するに、例えば関係の深い高校や何かと連携するのは何故かといったら、そこから来ていただいた生徒さんがこんな大学生活を経て、こういう会社に行って、こういうふうになりましたよというところまでをフィードバックすることで、高校側や中学の側も非常に重要だと喜んでいただいています。

だから、本当の最終的なモデルは社会に出たときにあるので、そこにずっとつながって追いかけるようなものができる、かなり新しい教育につながるのではないかなと思います。

ぜひ、その辺も、将来的に検討をお願いしたいと思います。

施設整備担当副参事 課題としては、成長過程を、今回は端的に小学校、中学校というモデルとして捉えておりますが、青木委員がおっしゃるように、つながりというところは、幼小中、その先ということも見据えて、今後、展開していく必要があると認識しております。

青木委員 大学の側もそういうことができる大学だけがこれから生き残ると思っていますので、受け入れた学生を伸ばして社会に出すというのが非常に大事になってくるので、そこが我々は競争社会の中でも重要ポイントに置いていますので、そこをうまく利用していただくという視点で、ぜひ、お考えください。

教育長 ありがとうございます。
そういう意味では、現行の建物の中でも、こういう求められる学校像というのをやはり周知していく必要性というものはあるでしょうね。

青木委員 そうですね。

教育長 そうしないと、つながりというのがなかなかかなりにくいというのがあるのかなと思います。よろしくお願いします。

施設整備担当副参事 はい。

○報告事項

7. 第15回櫻井徳太郎賞論文・作文募集について

(生-2・生涯学習課)

教育長 それでは、報告7「第15回櫻井徳太郎賞論文・作文募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-2」の資料をご覧ください。

第15回になります櫻井徳太郎賞の実施要項につきまして、ご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、例年と同様でございますけれども、全国より広く、一般公募を行わせていただきます。

分野としましては、一般の部、これは大学生や大学院生を含むものでございます。

そして、高校生の部、資料2ページ目に入りますけれども、小・中学生の部、この3つの分野におきまして募集をさせていただきたいと存じております。

公募につきましてのPR、こちらの3番に記載させていただきましたが、区のホームページ及び区の教育広報で周知をさせていただくほか、全国の民俗学の講座を設置している大学及び主要大学へ協力を依頼させていただいております。

また、民俗学や歴史学関係の学会などで告知を依頼させていただきます。

あと、23区内の国公立小・中学校、高校への協力依頼も行わせていただきます。

4番に論文・作文の審査ということがございますが、審査委員につきましては、記載の4名の委員の方にお問い合わせいたす予定でございます。

そして、5番目でございますけれども、入賞作につきましては、小・中学生の部、高校生の部の入選作は論文集に掲載させていただくという形を考えてございます。

表彰につきまして、6番に記載をさせていただきましたが、最優秀賞、優秀賞、佳作、また、場合によっては、大賞、奨励賞というものも用意させていただく予定でございます。

スケジュールでございますけれども、記載がございますが、28年5月上旬に募集要項、ポスターを発送させていただきます。

9月9日が小・中学生の応募締め切り。9月30日が高校生の部、一般の部の締め切りとなっております。

11月中旬に第1回の審査会、12月上旬に第2回の審査会を行いまして、入賞者を決定させていただき、12月の下旬に一般の部応募者全員と小・中学生の部、高校生の部入賞者に審査結果を通知させていただきます。

なお、例年、審査委員の皆様から、区立の小・中学校、高校、区内の高校などからの応募をもっと増やしてほしいというご提案をいただいておりますので、今回、募集の案内につきまして、少し柔らかい表現を取り入れて、より応募しやすい状況をつくり出そうということで、今、検討しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 3月の表彰式に伺ったときに、受賞された方たちと懇親させていただいたときに、先生と生徒さんと両方お話が聞けまして、非常にそのときに有意義な時間だったので、そういった、やはり何かを頑張っている方たちとまた交流が持てると非常にいいのかなと思っております。

今、おっしゃったように、板橋区の生徒さんだったり、板橋区の先生だったりすると、また、さらに私たちも反映できるのかなと思います。

何とか、そういった方法を増やしていただいて、この櫻井徳太郎賞でなくても、先生と生徒でそういった合わさって何かをする機会があつて、そういったときに私たちも話が聞けるとありがたいと感じておりますので、何かそういった機会をつくっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、委員からお話がありましたけれど、なかなか板橋区内の小・中学生、もしくは区内の高校などに関しまして、このレベルがどんどん上がってきた関係でハードルが上がってしまったような印象を受けている方がいらっしゃるというように私どもは考えております。

もっともっと素朴な、身近な民俗学という、その入り口であるということをお知らせして、もっと応募しやすいような環境をつくっていきたいと思います。

また、受賞者やそういった方たちの交流につきましても、今後、充実させていきたいと思います。

教 育 長 今、お話があったように、学校は色々なものが来ているのです。

そうすると、今までやってきたものをまず最優先していきますよね。そして、さらに魅力的なものというところでは、今、課長が言ったように、櫻井徳太郎賞、民俗学というその言葉自体が非常にかたい。それを校長会だけで周知して果たして広まっていくのかというあたりも、認識が甘いかなという気がします。

小学校であれば、教育会、国語部会とか、社会科部会、あるいは生活科部会、もう少し現場に掘り下げて、教員の意識がこの櫻井徳太郎賞というところに向かっていかない限りは、なかなか難しいのかもしれないですね。

その辺は、また、さらに今課長のお話があったように、できる限り区内から増やすという意味では、もう少し企業努力をしていただきたいなと思います。

高 野 委 員 課長が、今度は皆さんが応募しやすく、少し募集の文章を柔らかくしていこうとおっしゃっていたのですけれども、実際に、私は小学生とか中学生の受賞作品を見ると、そんなにハードルが高いものではなくて、ごく身近なテーマでやっていらっしゃるので、そういうものを、もし受賞作品を外に出していいのであれば、一般とか高校生のはかなり難しいのですけれども、小・中学生は、こういうものが櫻井徳太郎賞の対象になっているのかと、具体的に見ていただくと、少し応募しやすくなるのかなという感じがしました。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、委員や教育長からお話がありましたけれども、やはりかたいというイメージがどうしてもつきまどってしまいます。

それで、今回、募集の案内に関しましては、身近な、例えば近くの神社にある狛犬が、色々な姿がある。口があいていたり、閉じていたり、そういったところもヒントになりますとか、そういった身近な話題を印象づけて、ヒントになるような、そういった文言を組み入れたパンフレットをつくっていきたいと考えています。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

高 野 委 員 先ほど、机の上に郷土資料館の資料が配られておりましたけれども、前回の委員会でも、展示について部長の方からお話がありました。

それで、私は昨日、行ってまいりまして、中臺村の渡邊商店の展示を拝見したのと、前回、質問させていただきました、郷土資料館の奥にあります旧田中家の古民家も見てまいりました。

前回、質問させていただきましたので、その点についてお願いしたいと思いません。

生涯学習課長 前回、ご質問いただきました郷土資料館にあります古民家であります旧田中家、この位置づけがどうなっているのかというご質問でございます。

これを調べさせていただきましたところ、こちらにつきましては、建物の耐用年数、住居として使用できる年数を大幅に超過しているということで、昭和46年に、こちらの旧田中家の所有者から板橋区に対して寄贈したいという申し出を受けたところでございます。そして、こちらの郷土資料館の展示物という位置づけで移築させていただきました。

現在、これは人が住んだり、活用したりする建物というものではなくて、展示物としての扱いでこちらに設置してあるという状況になってございます。

高野委員 分かりました。どうもありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。私も行ってきたのですがけれども、渡邊商店は、色々とおもしろかったです。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 15分 閉会